

令和5年7月26日（水）13時～  
於 東京労働局1-2会議室（11階）

## 第4回目安に関する小委員会

### < 議 事 次 第 >

令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について

### < 資 料 一 覧 >

参考資料 No.1 委員からの追加要望資料

参考資料 No.2 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No.3 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

# 委員からの追加要望資料

# 令和4年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、令和4年10月以降、全国では3.8%～5.1%で推移し、令和4年10月～令和5年6月の対前年同期の上昇率は4.3%となっている。

(単位：%)

区分	年・月	令和4年				令和5年				令和4年10月～ 令和5年6月	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		6月
全 国		4.4	4.5	4.8	5.1	3.9	3.8	4.1	3.8	3.9	4.3
Aランク		4.6	4.7	5.1	5.5	4.2	4.2	4.3	4.0	4.1	4.5
Bランク		4.2	4.3	4.7	5.0	3.8	3.7	3.9	3.7	3.8	4.1
Cランク		4.2	4.2	4.4	4.7	3.6	3.6	3.9	3.7	3.9	4.0

資料出所 総務省「消費者物価指数」

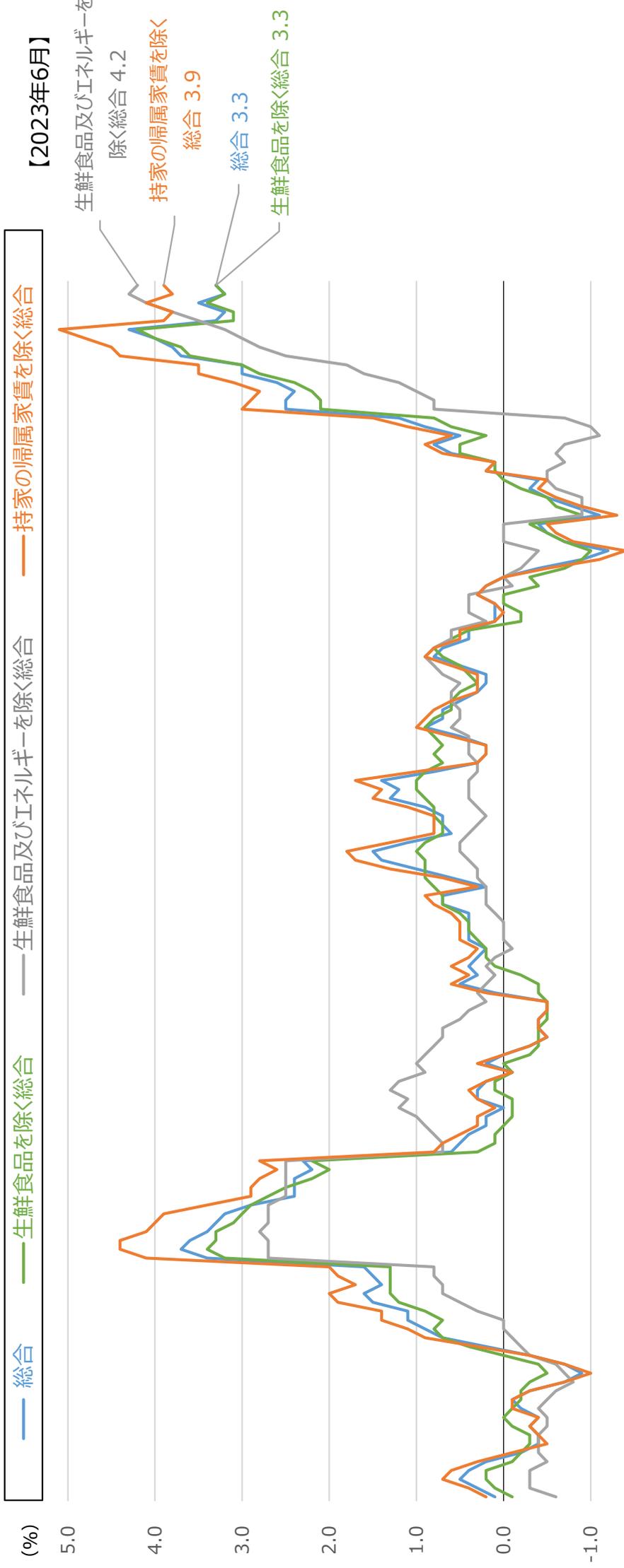
- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。  
 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。  
 3 各ランクは、令和5年度からの適用区分である。  
 4 「令和4年10月～令和5年6月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

# 足下の経済状況等に関する補足資料

# 消費者物価指数の推移（対前年同月比）

○ 2023年6月の消費者物価指数の「総合」は+3.3%、「生鮮食品を除く総合」は+3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+4.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.9%となっている（いずれも対前年同月比）。

## 消費者物価指数の推移（対前年同月比）



年	10月	7月	4月	1月																					
2012年																									
2013年																									
2014年																									
2015年																									
2016年																									
2017年																									
2018年																									
2019年																									
2020年																									
2021年																									
2022年																									
2023年																									

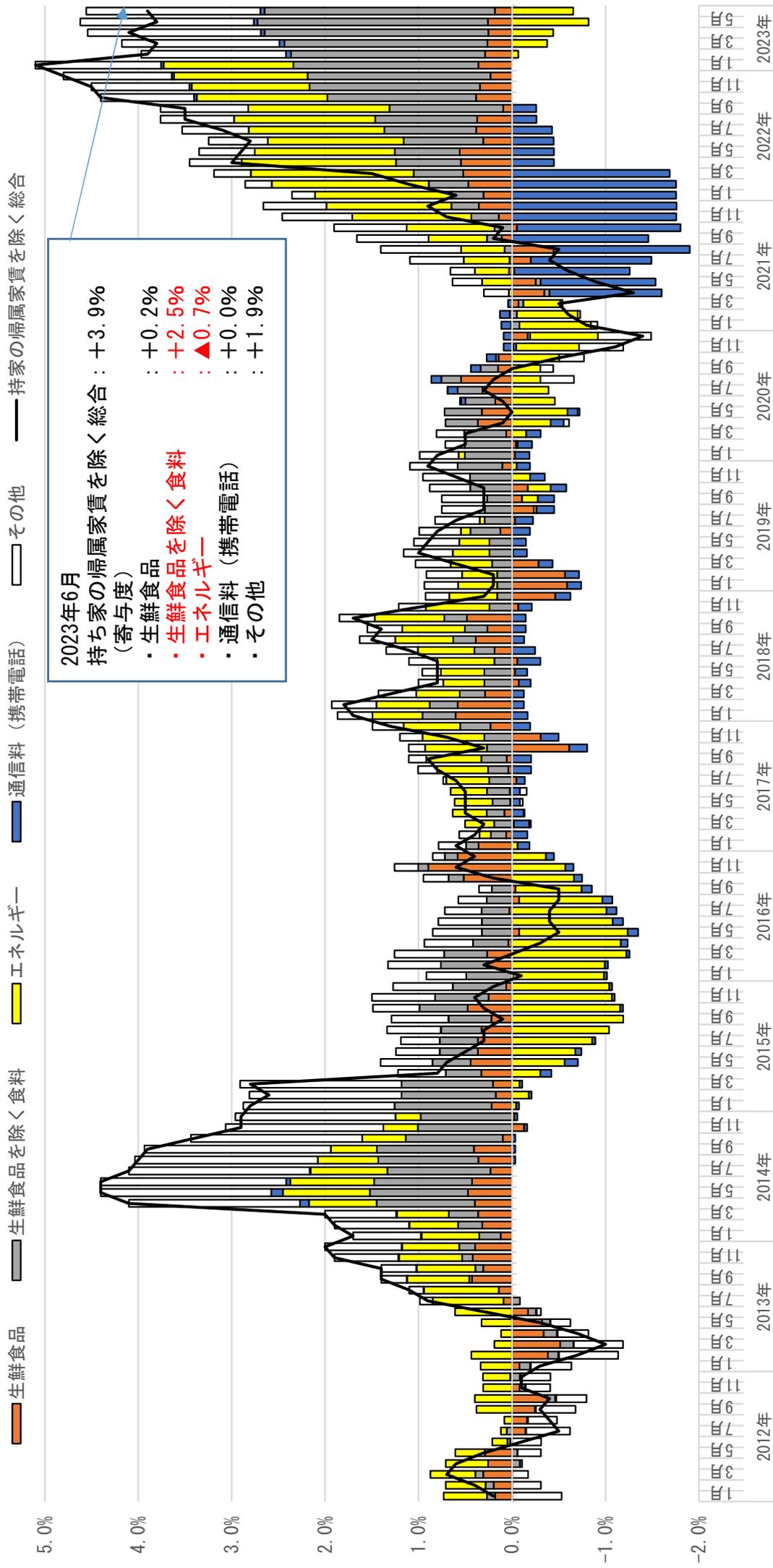
（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）「電気・ガス価格変動緩和対策事業」の「総合」に対する影響（寄与度）は-1.00 [試算値]

# 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2023年6月に+3.9%となっているが、主な項目別の寄与度を見ると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きく、またエネルギーは-0.7%となっている。

## 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト/持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×(当月の当該項目の指数-前年同月の当該項目の指数)/前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

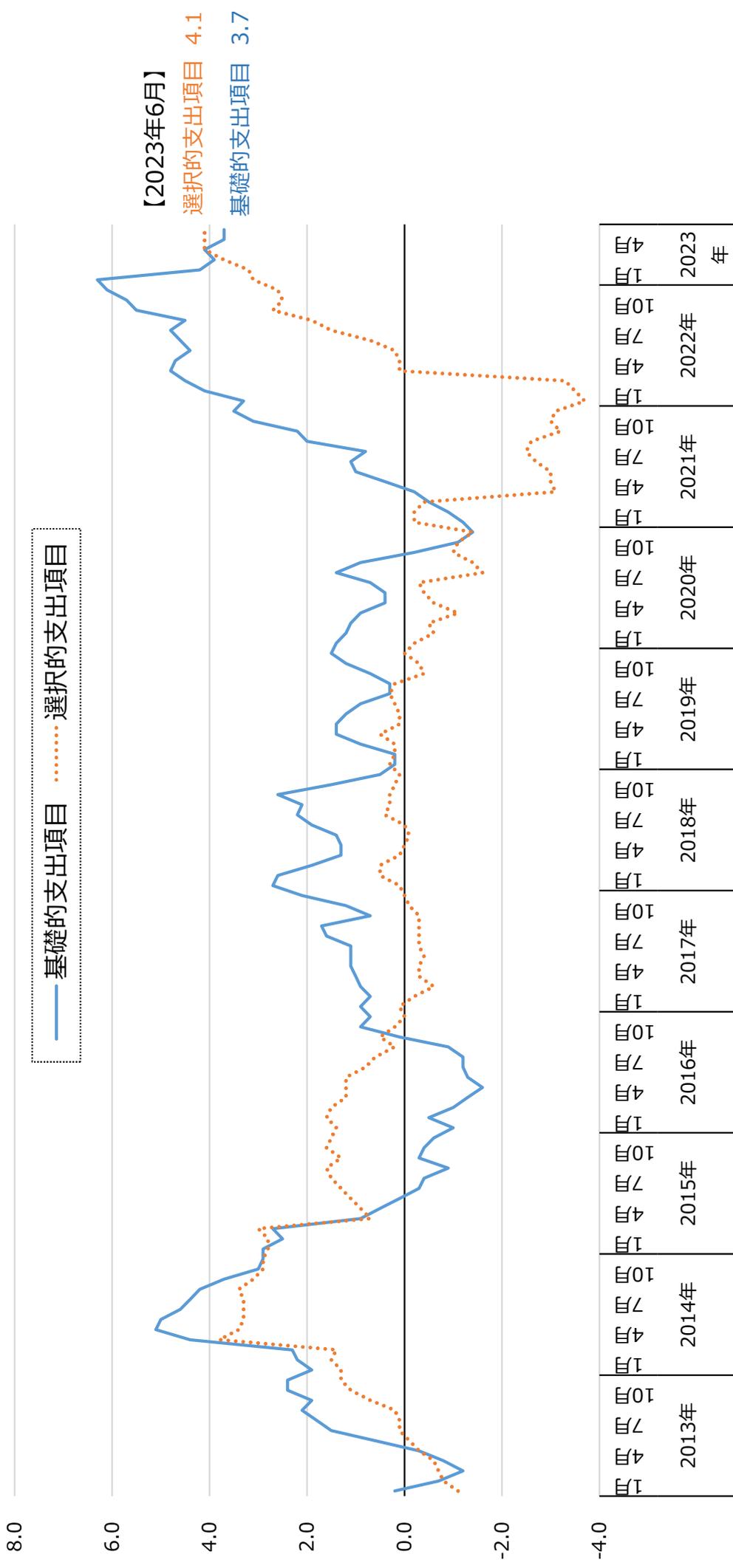
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

# 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2023年6月では、「基礎的支出項目」は+3.7%、「選択的支出項目」は+4.1%となっている。

消費者物価指数（基礎的・選択的支出項目別指数）の推移（対前年同月比）



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、娯楽用耐久財、月謝などが該当。

2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。



# 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

# 1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計			製造業						
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
平成 25 年	1.46	0.93	93.7	0.5	98.9	1.2	98.5	△ 0.2	105.1	△ 0.7	29.34	97.6	△ 0.7	104.2	△ 1.2	13.33
26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.1	3.2	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.7	9.7	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 4 年 1～3月	2.20	1.21	100.8	0.8	110.4	2.0	102.0	1.9	101.2	1.1	31.36	102.7	0.9	101.9	0.1	13.51
4～6月	2.23	1.25	102.0	1.2	113.6	2.9	102.1	0.1	100.0	△ 1.2	31.30	103.4	0.7	101.2	△ 0.7	13.62
7～9月	2.31	1.30	103.2	1.1	115.9	2.0	102.3	0.2	99.2	△ 0.8	31.68	103.6	0.2	100.5	△ 0.7	13.57
10～12月	2.37	1.35	104.6	1.4	119.0	2.7	102.5	0.2	98.0	△ 1.2	32.04	103.9	0.3	99.3	△ 1.2	13.56
5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.6	103.0	0.5	98.0	0.0	32.17	103.5	△ 0.4	98.5	△ 0.8	13.68
4～6月	2.38	1.35	105.5	0.6	119.9	0.0	102.1	△ 0.5	96.9	△ 0.8	32.08	103.2	△ 1.1	97.9	△ 1.4	13.59
令和 5 年 1 月	2.32	1.34	104.7	△ 0.8	119.5	△ 0.3	102.5	0.4	98.0	1.1	32.22	102.7	△ 0.5	98.1	0.2	13.70
2 月	2.29	1.32	105.2	0.5	119.6	0.1	104.3	1.8	99.2	1.2	32.20	104.5	1.8	99.4	1.3	13.76
3 月	2.23	1.32	106.0	0.7	120.0	0.3	103.1	△ 1.2	97.2	△ 2.0	31.67	103.7	△ 0.8	97.8	△ 1.6	13.55
4 月	2.36	1.31	106.0	0.1	119.2	△ 0.7	104.8	1.6	98.7	1.5	31.81	106.4	2.6	100.3	2.6	13.55
5 月																
6 月																
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期 (四半期、月) 比であり、そのほかの数値は原数値である。  
 2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。  
 3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。  
 4 国内企業物価指数の令和5年6月分の数値は速報値であり、同指数の令和元年以前の暦年値は労働基準局賃金課において月次指数を単純平均して算出。

## 6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

区分	年	令和5年															
		平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全国		0.5	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	5.1	3.9	3.8	4.1	3.8	3.9
Aランク		0.4	3.1	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	5.5	4.2	4.2	4.3	4.0	4.1
Bランク		0.4	3.3	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	5.0	3.8	3.7	3.9	3.7	3.8
Cランク		0.4	3.2	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.7	3.6	3.6	3.9	3.7	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注）1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、令和5年度からの適用区分である

# 5 消費者物価指数等の推移 (1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ランク	都道府県 (注1・2)	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	令和5年						
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月					
A ランク	東京都	0.2	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	4.2	4.1	4.3	4.0	3.9		
	神奈川県	0.5	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	4.0	3.9	4.1	3.9	4.1		
	大阪府	0.3	2.9	1.2	△ 0.1	△	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	4.3	4.5	4.6	4.2	4.0		
	愛知県	0.8	3.4	1.0	△ 0.3	0.4	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.4	3.1	5.8	4.0	4.3	4.1	4.0		
	埼玉県	0.6	3.3	1.4	△ 0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.6	3.1	5.9	4.0	3.9	3.4	3.8		
	千葉県	0.2	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.7	4.3	4.5	4.4		
	兵庫県	0.8	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.7	2.5	3.4	3.6	4.0	4.2	4.0	
	京都市	1.1	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	3.0	4.1	3.9	4.0	3.7		
	奈良県	0.3	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	4.4	4.6	3.9	3.9		
	静岡県	0.2	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.5	2.9	3.3	3.7	4.1	3.9	4.3	
	広島県	0.0	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	4.0	3.6	3.4	3.4	3.7	
	滋賀県	0.4	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.7	2.3	4.1	3.3	3.2	2.9	2.9	
	栃木県	0.6	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	0.2	△ 0.5	2.7	4.5	3.3	4.0	3.1	3.8	
	群馬県	0.3	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	2.8	6.1	3.9	4.2	3.8	3.6	
B ランク	群馬県	0.8	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	5.7	4.1	4.0	4.2	4.5		
	宮城県	0.8	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	4.8	3.9	3.8	4.0	4.1		
	山梨県	0.4	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	5.8	4.2	4.2	3.7	3.3		
	三重県	0.1	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	4.6	2.9	3.7	3.5	4.3		
	石川県	0.3	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	4.5	3.6	3.2	3.6	2.9		
	福井県	0.1	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.8	2.7	2.7	3.4	3.8		
	香川県	0.3	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	4.8	3.8	3.9	4.2	3.7	3.5	
	岡山県	0.3	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	△ 0.1	△ 0.6	2.6	4.8	3.3	4.4	4.3	4.1	4.5	
	福井県	0.4	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.1	2.9	4.8	3.8	3.7	4.0	4.0	3.5	
	奈良県	0.1	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.3	3.1	5.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.5	
	山口県	0.7	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	1.0	0.3	0.2	3.1	6.2	4.8	4.5	4.8	4.6	3.6
	長野県	1.0	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	5.7	4.4	3.9	4.2	4.0	4.3	
	北海道	0.3	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.8	0.1	△ 0.9	2.9	5.6	3.9	3.9	4.2	4.1	3.9	
	C ランク	岐阜県	0.2	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.7	2.9	2.5	3.1	3.4	
徳島県		△ 0.1	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	5.1	3.6	3.4	3.3	4.0		
福島県		0.2	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	4.9	3.5	3.4	3.0	3.5		
新潟県		0.7	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	4.7	3.8	3.6	3.2	2.9		
和歌山県		0.3	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.4	2.8	3.2	3.7	4.2		
愛媛県		0.1	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	5.5	4.1	4.4	4.1	4.1	3.8	
島根県		0.4	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	4.1	3.1	3.4	3.7	3.6	3.1	
大分県		0.0	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	4.9	3.7	3.6	4.2	3.8	3.9	
熊本県		0.8	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	4.4	3.7	3.4	3.5	3.2	3.8	
山形県		0.3	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.7	3.9	3.8	3.7	4.0	3.3	
佐賀県		0.1	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	4.7	3.6	3.7	3.7	3.8	3.4	
長崎県		0.9	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	△ 0.2	2.8	5.5	4.4	4.2	4.6	4.1	4.1	
岩手県		0.2	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	3.5	3.0	3.2	3.6	3.8	4.3	
高知県		0.3	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	5.6	4.2	4.2	4.4	4.1	4.7	
鳥取県	0.5	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	△ 0.3	4.0	5.2	3.5	3.5	3.7	3.6	4.3		
秋田県	0.2	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	0.2	2.1	4.8	3.6	3.3	3.6	2.9	3.0		
鹿児島県	0.2	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	4.3	3.2	3.9	3.3	3.4	3.4		
青森県	0.4	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	4.7	3.4	3.5	3.7	3.7	3.4		
沖縄県	0.4	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	0.4	△ 0.7	3.2	4.5	3.4	4.5	4.6	4.6	5.4		

資料出所 「消費者物価指数」  
総務省、都道府県庁所在都市のものである。  
(注) 1 数値は、「都道府県庁所在都市のものを除く総合」を用いた。  
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。